

38 上根本緑地環境保全地域



1 地域指定

- (1) 指定地域 阿弥陀寺の釈迦堂周辺一帯(稲敷市上根本地内 別掲位置図のとおり)
- (2) 指 定 平成6年6月2日(茨城県告示第700号)

2 緑地環境保全地域に含まれる土地の区域及び面積

- (1) 土地の区域 稲敷市上根本字羽黒台2511番地 外39筆(別掲区域図のとおり)
- (2) 区域の面積 2.83ヘクタール

3 保全計画の概要

(1) 保全すべき自然環境の特質

本地域は、阿弥陀寺の釈迦堂を中心として、寺院内にはスダジイの大径木、タラヨウ、シロダモ等が生育し、寺院周辺の森林は、スギ、ヒノキ植林及びモウソウチク、コナラ等から構成されている。

また、林床には特色あるイノデが生育し、動物ではアゲハチョウの種類が多く見られるなど良好な自然環境を構成している。

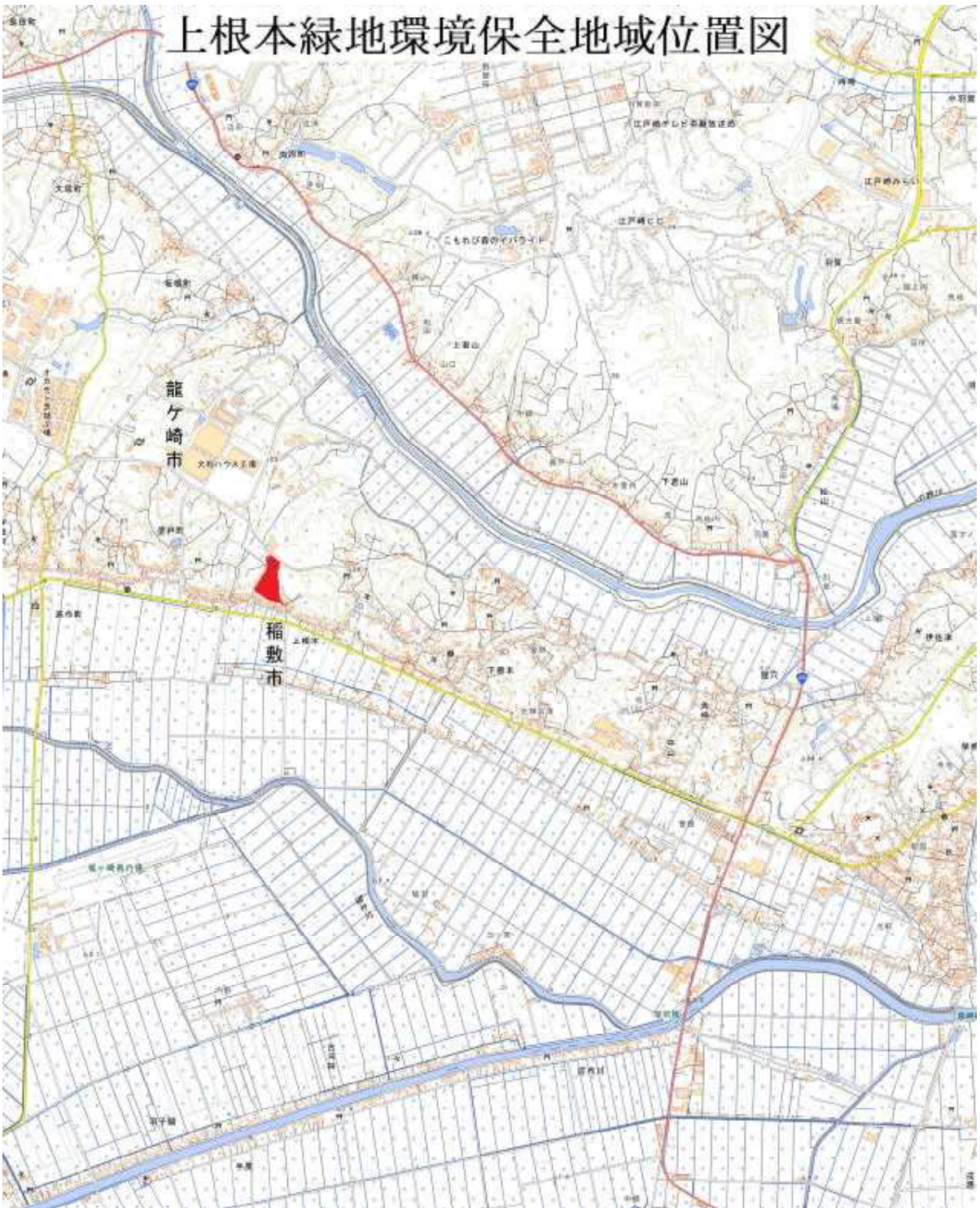
(2) 保全のための規制に関する方針

保全に必要な規制は、茨城県自然環境保全条例の定めにより行う。

(3) 保全のための施設に関する方針

巡視歩道、標識等を必要に応じて設ける。

上根本緑地環境保全地域位置図



(国土地理院地図 25,000分の1)

上根本緑地環境保全地域区域図 S=1/5000

